

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公表番号】特表2005-530371(P2005-530371A)

【公表日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2003-563264(P2003-563264)

【国際特許分類】

H 04 R 9/00 (2006.01)

H 04 R 7/12 (2006.01)

H 04 R 9/04 (2006.01)

【F I】

H 04 R 9/00 B

H 04 R 7/12 Z

H 04 R 9/04 105 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月14日(2006.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一(2)と第二(1)のシートセクションを含むフレキシブルシートであって、それら第一(2)と第二(1)のシートセクションが各々実質的に平らな表面を形成するフレキシブルシートと、

第一(2)と第二(1)のシートセクションの実質的に平らな表面上に形成され第一と第二のコイルセクションを形成する導電路(10)とからなり、

第一(2)と第二(1)のシートセクションが互いにほぼ垂直に配置されており、第一と第二のコイルセクションが、それぞれ第一の巻線と第二の巻線からなることを特徴とする電気音響変換器のための振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項2】

少なくとも8のインピーダンスを示す請求項1に記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項3】

第二(1)シートセクションが、互いにほぼ平行に配置された別個の第一と第二のコイル部分(10、11、12)からなる請求項1または2に記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項4】

複数のそれぞれの導電路を第一(2)と第二(1)のシートセクションの実質的に平らな表面上に形成している複数の導電コイル(10、11、12)をさらに備えている請求項1または2に記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項5】

第一(2)シートセクション上に導電部分(30)さらに備え、その導電部分(30)が導電路(10)に電気接続され、アセンブリを電気的に終端するために外部からアクセスできる請求項1~3のいずれか一つに記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項6】

導電路(10)に電気接続されている電子回路(40)をさらに備え、その電子回路(40)が第一(2)

)シートセクションの実質的に平らな表面に取り付けられている請求項1～5のいずれか一つに記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項7】

第一(2)シートセクションが、実質的に長方形、実質的に円形及び実質的に橢円形からなる群から選択される形態である請求項1～6のいずれか一つに記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項8】

第二(1)シートセクションが実質的に長方形の部分を少なくとも一つ含んでいる請求項1～7のいずれか一つに記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項9】

第二(1)シートセクションが湾曲形の部分を少なくとも一つ含んでいる請求項1～8のいずれか一つに記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項10】

フレキシブルシートが、片面フレックスシート、両面フレックスシート及び多層フレックスシートからなる群から選択される部分からなる請求項1～9のいずれか一つに記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項11】

導電路(10)がアルミニウムのトレースからなる請求項1～10のいずれか一つに記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。

【請求項12】

振動板を懸架する手段(20)をさらに備え、その懸架手段(20)が振動板とコイルのアセンブリの一体部分を形成する請求項1～11のいずれか一つに記載の振動板とコイルの集積アセンブリ。